

3月16日(月)「交通遺児援護基金」寄付金贈呈式 開催

～埼玉県を通して10万円を寄付し、交通事故により遺児となった子どもたちを支えます～

コープみらい(本部:埼玉県さいたま市、理事長:田井 修司、事業エリア:千葉県・埼玉県・東京都)は、埼玉県交通安全対策協議会を通じて「交通遺児援護基金」に10万円を寄付します。つきましては、3月16日(月)、埼玉県庁(埼玉県さいたま市)にて寄付金の贈呈式を開催いたします。

「交通遺児援護基金」は、交通遺児^{※1}の健全な育成を図るために埼玉県交通安全対策協議会が設立した基金です。埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県からの補助金と個人・団体から寄せられた寄付金を、県内に在住する交通事故によって遺児となった18歳以下の子どもおよび18歳以下の遺児のいる世帯に援護金および援護一時金として給付しています。

コープみらいでは、事業者として、交通安全および交通遺児を支える取り組みに寄与するため、1986年から本基金への寄付を毎年行っております。^{※2}2014年度で29回目の寄付となり、寄付総額は467万円にのぼります。また、2014年2月には、これまでの寄付に対し、埼玉県から平成25年度「交通安全対策事業協力者」として表彰していただきました。

コープみらいでは、犯罪抑止や被害に遭いそうになった子どもたちを助けることをアピールした「こどもあんぜんパトロール」ステッカー^{※3}を配達車両に貼り、今後も地域の安全見守り活動や緊急時には保護活動に協力してまいります。

※1 交通遺児とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により保護者が死亡し、又は重い障害を負った保護者に養育されている子どもをいいます。

※2 1986年から旧さいたまコープで寄付活動を開始し、2013年からコープみらいで寄付活動に参加しています。

※3 埼玉県エリアでは「こどもあんぜんパトロール」、千葉県エリアでは「こども110番」、東京都エリアでは「防犯の目」と呼称しています。

●2014年度「交通遺児援護基金」寄付金贈呈式 概要

日 時: 2015年3月16日(月) 14:00~14:20

会 場: 埼玉県本庁舎1階 県民生活部会議室

(住所: 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号)

出席者: 埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課長 松本晃彦

コープみらい 埼玉県本部長 吉川尚彦

組合員理事 大久保美紀

《生活協同組合コープみらい 概要》

ちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょうは組織合同(合併)し、「コープみらい」になりました

【住 所】 埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5

【理 事 長】 田井 修司(たい しゅうじ)

【組 合 員 数】 316万人(2015年2月20日現在)

【総 事 業 高】 3,629億円(2013年度)

【事業エリア】 千葉県、埼玉県、東京都

【ホームページ】 <http://mirai.coopnet.or.jp/>